

平成 21 年度における地方公共団体財政健全化法に係る標準的な
財政指標の算定等スケジュールのイメージ（案）（都道府県・政令市）

平成 21 年 5 月現在

	総務省	都道府県・政令市（財政担当課）
4月	4月1日 健全化法全面施行 4月28日 算定フォーマット等配布	
5月	5月14日 算定フォーマット等説明会	土地評価、 解消可能資金不足額 の算定、 三セク等財務諸表確認 (月末 出納閉鎖)
6月		算定作業
7月	下旬 決算統計調査提出 ←	会計管理者から長への決算提出
8月		監査委員の審査
9月	指標提出 ← 中旬以降 ←	審査期間 議会への報告 住民への公表 総務大臣への報告
10月	月末 決算統計 速報値の公表 指標（個別団体）暫定値の公表	
11月	月末 決算統計 確報値の公表 指標の概要（確定値）公表	
12月		